

## 退職合意書

株式会社JIN（以下「甲」という。）と 金田 記代（以下「乙」という。）は、乙からの自己都合退職の申し出（以下、本件という）にあたり、以下のとおり合意したことを確認する。

### 記

1. 甲と乙は乙の退職に関し、令和元年8月31日をもって、甲・乙間の雇用契約を解約することに合意する。
2. 甲は、乙に対し、令和元年8月1日から8月31日までの労働に対する給与を、9月30日に給与支払口座に支払う。ただし、遅刻・早退・欠勤した場合は賃金控除を行い、9月30日の支払い時に控除し得なかった金額がある場合には、乙は甲の指定する方法にて返金するものとする。
3. 乙は、退職後も在職中に知り得た営業上の秘密及び個人情報等の機密事項を一切他に漏洩しないことを誓約する。
4. 乙は、甲に在職期間中を通じ、横領行為その他甲に損害を及ぼす行為が存しないことを確約し、仮に本日以降かかる事実が判明した場合には、甲は乙に対する損害賠償の権利を留保することを甲乙間で確認する。
5. 甲と乙とは、本書面に定めるほか、甲乙間において時間外勤務手当請求権その他何らの債権債務がないことを相互に確認し、将来、いかなる理由においても、新たに債権債務を発生させないことを約する。  
また、乙は、本書面締結前の事由に基づき、甲およびその役員、従業員に対し、一切の請求を行わないこと、ならびに何らの行政措置を求める申告等を行わないことに同意する。

以上

甲・乙双方がこの覚書の内容に合意したことを証するため本書を作成し、甲・乙各自が記名押印又は署名捺印のうえ、甲が原本を保管するものとする。

令和元年 8月 30日

(甲) 株式会社JIN

代表取締役 田畑 仁也

印

(乙) 金田 記代

